

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月10日

【四半期会計期間】 第158期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 オークマ株式会社

【英訳名】 OKUMA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 家 城 淳

【本店の所在の場所】 愛知県丹羽郡大口町下小口5丁目25番地の1

【電話番号】 0587-95-7822

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 堀 江 親

【最寄りの連絡場所】 神奈川県厚木市岡田3144番地

【電話番号】 046-229-1025(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 小 川 俊 彰

【縦覧に供する場所】 オークマ株式会社 東京支店
(神奈川県厚木市岡田3144番地)

オークマ株式会社 大阪支店
(大阪府吹田市南吹田5丁目13番25号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社 名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第157期 第1四半期 連結累計期間	第158期 第1四半期 連結累計期間	第157期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	24,680	36,353	123,394
経常利益 (百万円)	681	2,422	5,459
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	238	1,632	2,088
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,436	2,290	10,502
純資産額 (百万円)	170,758	180,641	179,258
総資産額 (百万円)	209,695	228,283	223,244
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.55	51.70	66.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	78.0	75.6	76.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため、当該欄は「 」と記載しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染再拡大の状況において、ワクチン接種の進展によって感染を押し込んでいく中で経済活動の正常化が進み、世界経済は回復の足取りが強まりました。

工作機械の需要動向につきましては、感染拡大の落ち着きに伴い、抑制されていた需要が発現する中、中国市場は堅調に推移し、続いて、米国市場、欧州市場、そして国内市場が回復に向いました。

米国市場では、需要に力強さが見られ、自動車関連に加え、建設機械、農業機械等、幅広い分野で需要が増加し、航空・宇宙関連の需要は底堅く推移しました。設備投資の動きは中・小規模事業者にも広がり、工作機械の需要は順調に回復しました。

欧州市場では、経済活動の正常化等を背景に工作機械の需要は緩やかに回復しました。南欧諸国においてはEU復興基金の経済対策への運用の後押しもあり、設備投資は活発化しました。

中国市場では、建設機械関連に落ち着きが見られ始めたものの、風力発電等のインフラ関連、自動車関連、産業機械関連等、製造業全般で設備投資を活発化する動きが加わり、工作機械の需要は堅調に推移しました。

中国以外のアジア市場では、新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、一進一退となりながらも緩やかに持ち直す動きが見られました。

国内市場では、半導体製造装置関連からの活発な需要は継続し、自動車関連の需要にも動きが戻る等、一部で慎重さは残るものの、工作機械の需要は回復基調で推移しました。

このような経済環境の下、当グループは、グローバルでの顧客獲得、業務効率向上による収益確保と体質強化を図ると共に、自動化・無人化の対応力、デジタル革新、ものづくりDXの提案力、トータルソリューション提供の強化を推し進め、一層高まる自動化・無人化、脱炭素化のニーズに応えてまいりました。

営業戦略におきましては、Webによる商談、見積もり等、デジタル技術の活用を一段と進め、リアルとバーチャルの両面でお客様体験価値の一層の向上を図り、受注拡大につなげてまいりました。さらに、最新のスマートマシンとスマートマニュファクチャリング技術をPRし、顧客拡大を進めてまいりました。2021年4月には中国・北京市で開催されました「第17回中国国際工作機械展覧会（CIMT2021）」に出展し、最新鋭の5面加工門形マシニングセンタ「MCR-BV（ファイブ）」を出品する等、ハイテク機の需要が高まる中国市場におけるオークマブランドの浸透を図りました。

国内市場では、2021年5月に広島県福山市に西日本CSセンターを新設し、リアルとバーチャルの両面での地域密着の対応により、お客様との接点の維持、拡大を図りました。

技術戦略におきましては、自動化・無人化のニーズ、脱炭素化に向けた社会的な要請が高まる中、スマートマシンの新機種開発を進めました。2021年5月に上市した横形マシニングセンタ「MA-600H」は、安定した長時間の自動化・無人稼働を実現する高い信頼性と、お客様の生産過程トータルで発生する環境負荷の低減を追求しました。このうち、環境負荷の低減に関しましては、一般工場環境下で優れた精度安定性を実現する知能化技術「サーモフレンドリーコンセプト」による精度安定性、新世代省エネルギーシステム「ECO suite」による省エネルギー性能、タンク内に滞留するスラッジ（微小な鉄粉等の残留物）の自動回収による切削水の長寿命化等により、環境負荷の低減を追求しました。

製造戦略におきましては、スマートファクトリーDS（Dream Site）1、DS2、DS3の自動化設備への生産負荷の集約や、物流動線の最適化等により、内製化能力を高めると共に、マシニングセンタの需要拡大に備え可児工場能力増強に着手しました。

海外では、生産子会社「大同大隈股份有限公司」（台湾）の生産力の強化を図り、世界的に高まる「GENOS」シリーズの需要に備えてまいりました。また、生産子会社「大隈（常州）机床有限公司」（中国・江蘇省）の現地調達、エンジニアリング力を強化し、中国市場における「GENOS」シリーズの受注拡大に努めてまいりました。

これらの事業戦略を確実に実行してまいりました結果、当第1四半期連結累計期間の連結受注額は44,516百万円（前年同四半期比71.4%増）、連結売上高は36,353百万円（前年同四半期比47.3%増）、営業利益は2,087百万円（前年同四半期比476.4%増）、経常利益は2,422百万円（前年同四半期比255.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,632百万円（前年同四半期比584.9%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して5,038百万円増加し、228,283百万円となりました。主な要因は「現金及び預金」の増加4,721百万円、「棚卸資産」の増加2,757百万円、及び「受取手形及び売掛金」の減少2,506百万円などによるものです。また、負債は前連結会計年度末と比較して、3,656百万円増加いたしました。主な要因は「支払手形及び買掛金」の増加2,975百万円、「電子記録債務」の増加1,278百万円、及び「賞与引当金」の減少973百万円などによるものです。純資産は、「為替換算調整勘定」の増加787百万円、及び「利益剰余金」の増加725百万円などにより、1,382百万円の増加となりました。この結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は75.6%となりました。

次に、セグメント別の状況は、次のとおりであります。

日本

日本は、半導体製造装置関連からの活発な需要は継続し、自動車関連の需要にも動きが戻る等、一部で慎重さは残るものの、工作機械の需要は回復基調で推移しました。

その結果、売上高は29,330百万円（前年同四半期比44.3%増）となりました。損益面では、業務効率向上による収益確保と費用圧縮など体質強化を図り、営業利益は1,461百万円（前年同四半期連結累計期間は営業損失20百万円）となりました。

米州

米国は、需要に力強さが見られ、自動車関連に加え、建設機械、農業機械等、幅広い分野で需要が増加し、航空・宇宙関連の需要は底堅く推移しました。設備投資の動きは中・小規模事業者にも広がり、工作機械の需要は順調に回復しました。

その結果、売上高は10,367百万円（前年同四半期比70.7%増）、営業利益は482百万円（前年同四半期比213.6%増）となりました。

欧州

欧州は、経済活動の正常化等を背景に工作機械の需要は緩やかに回復しました。南欧諸国においてはEU復興基金の経済対策への運用の後押しもあり、設備投資は活発化しました。

その結果、売上高は5,888百万円（前年同四半期比43.0%増）、営業利益は80百万円（前年同四半期連結累計期間は営業損失160百万円）となりました。

アジア・パシフィック

中国は、建設機械関連に落ち着きが見られ始めたものの、風力発電等のインフラ関連、自動車関連、産業機械関連等、製造業全般で設備投資を活発化する動きが加わり、工作機械の需要は堅調に推移しました。中国以外のアジア市場では、新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、一進一退となりながらも緩やかに持ち直す動きが見られました。

このような状況の下、売上高は5,261百万円（前年同四半期比52.9%増）、営業利益は292百万円（前年同四半期比70.5%増）となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当グループの研究開発費の総額は、1,104百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,772,400
計	98,772,400

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,755,154	33,755,154	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	33,755,154	33,755,154		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		33,755		18,000		14,951

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通 株式 2,183,900		
完全議決権株式(その他)	普通 株式 31,483,500	314,835	
単元未満株式	普通 株式 87,754		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,755,154		
総株主の議決権		314,835	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オークマ株式会社	愛知県丹羽郡大口町下小口 5丁目25番地の1	2,183,900		2,183,900	6.47
計		2,183,900		2,183,900	6.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,508	63,230
受取手形及び売掛金	26,982	24,475
電子記録債権	447	383
棚卸資産	48,746	51,503
その他	5,532	6,460
貸倒引当金	142	147
流動資産合計	140,074	145,906
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	24,014	23,801
その他(純額)	22,449	22,817
有形固定資産合計	46,463	46,619
無形固定資産	5,405	5,471
投資その他の資産		
投資有価証券	26,516	25,615
その他	4,808	4,694
貸倒引当金	23	23
投資その他の資産合計	31,301	30,286
固定資産合計	83,170	82,377
資産合計	223,244	228,283

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,015	12,991
電子記録債務	9,820	11,098
1年内償還予定の社債	5,000	5,000
未払法人税等	226	855
賞与引当金	1,957	983
役員賞与引当金	61	15
製品保証引当金	266	267
その他	10,936	11,362
流動負債合計	38,284	42,574
固定負債		
退職給付に係る負債	83	84
その他	5,618	4,983
固定負債合計	5,701	5,067
負債合計	43,985	47,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	41,718	41,718
利益剰余金	114,022	114,747
自己株式	9,868	9,869
株主資本合計	163,872	164,596
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,427	8,772
為替換算調整勘定	1,152	364
退職給付に係る調整累計額	421	350
繰延ヘッジ損益	-	1
その他の包括利益累計額合計	7,853	8,056
非支配株主持分	7,532	7,988
純資産合計	179,258	180,641
負債純資産合計	223,244	228,283

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	24,680	36,353
売上原価	17,286	26,037
売上総利益	7,393	10,315
販売費及び一般管理費	7,031	8,228
営業利益	362	2,087
営業外収益		
受取利息	16	25
受取配当金	300	283
その他	177	105
営業外収益合計	493	414
営業外費用		
支払利息	7	9
為替差損	64	17
その他	103	52
営業外費用合計	174	79
経常利益	681	2,422
特別利益		
雇用調整助成金	224	34
特別利益合計	224	34
特別損失		
投資有価証券評価損	121	-
操業休止関連費用	351	68
その他	39	16
特別損失合計	512	84
税金等調整前四半期純利益	393	2,371
法人税等	95	687
四半期純利益	297	1,684
非支配株主に帰属する四半期純利益	59	52
親会社株主に帰属する四半期純利益	238	1,632

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	297	1,684
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,646	656
繰延ヘッジ損益	-	1
為替換算調整勘定	536	1,191
退職給付に係る調整額	28	72
その他の包括利益合計	1,138	606
四半期包括利益	1,436	2,290
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,476	1,835
非支配株主に係る四半期包括利益	39	455

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
<p>(「収益認識に関する会計基準」等の適用)</p> <p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。</p> <p>これにより、従来、出荷基準または船積基準により認識していた一部の物品販売取引について、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、検収時、顧客への製品等の到着時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識することといたしました。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。</p> <p>この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は47百万円増加し、売上原価は95百万円増加し、販売費及び一般管理費は20百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ27百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は275百万円減少しております。</p> <p>なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。</p>	
<p>(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
<p>(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>	
<p>(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積もり)</p> <p>前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。</p>	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	1,617百万円	1,645百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,052	65	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	631	20	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	日本	米州	欧州	アジア・パ シフィック	計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,833	6,076	4,103	1,666	24,680		24,680
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,490	2	14	1,774	9,277	9,277	
計	20,324	6,074	4,118	3,441	33,957	9,277	24,680
セグメント利益又は損失 ()	20	153	160	171	143	218	362

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額218百万円は、未実現利益の消去他であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	日本	米州	欧州	アジア・パ シフィック	計		
売上高							
外部顧客への売上高	16,880	10,349	5,844	3,279	36,353		36,353
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,450	18	43	1,981	14,494	14,494	
計	29,330	10,367	5,888	5,261	50,847	14,494	36,353
セグメント利益	1,461	482	80	292	2,317	229	2,087

(注)1. セグメント利益の調整額 229百万円は、未実現利益の消去他であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「日本」の売上高は47百万円増加、セグメント利益は27百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

製品別に分解した売上高については、以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	売上高	構成比(%)
NC旋盤	8,899	24.5
マシニングセンタ	18,615	51.2
複合加工機	6,861	18.9
NC研削盤	824	2.2
その他	1,152	3.2
合計	36,353	100.0

(注) 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

なお、所在地別に分解した売上高については、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円55銭	51円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	238	1,632
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	238	1,632
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,572	31,571

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

オークマ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

名古屋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小林 弥	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	安達 則嗣	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	玉田 貴彦	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオークマ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オークマ株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。